

証券コード 9532

Design Your Energy 夢ある明日を

99大阪ガス

みなさまの大坂ガス

第196期 報告書

平成25年4月1日～平成26年3月31日

目次

事業報告

事業報告	1
I. 企業集団の現況に関する事項	1
II. 役員に関する事項	11
III. 株式に関する事項	15
IV. 会計監査人の状況	15
V. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制 その他業務の適正を確保するための体制に関する事項	16
連結貸借対照表	19
連結損益計算書	20
連結株主資本等変動計算書	21
貸借対照表	22
損益計算書	23
株主資本等変動計算書	24
連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告	25
会計監査人の会計監査報告	26
監査役会の監査報告	27
(ご参考)	
株式伝言板	28

連結計算書類

計算書類

監査報告

■連結注記表および個別注記表につきましては、法令および定款の定めに基づき、以下の当社ウェブサイトに掲載しております。

当社ウェブサイト <http://www.osakagas.co.jp/company/ir/stock/inform/index.html>

なお、会計監査人および監査役が監査をした連結計算書類および計算書類は、本報告書に記載の各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している連結注記表および個別注記表であります。

I. 企業集団の現況に関する事項

1 事業の経過および成果

当期におけるわが国経済は、円安・株高を背景に、個人消費や企業の設備投資が上向き始め、また、米国経済の回復を受けて輸出にも持ち直しの動きが見られるなど、確かな回復を遂げることができました。

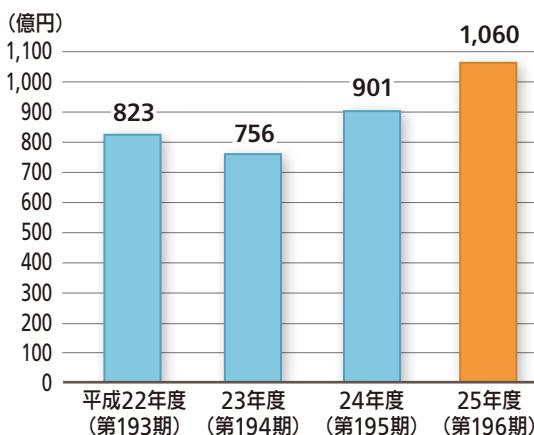
こうした経営環境において、当社グループは、「価値創造の経営」を経営の基本理念として積極的に事業活動を展開してまいりました。

当期における連結売上高は、原料費調整制度に基づきガスの販売単価が高めに推移したことなどにより、前期に比べて9.6%増の1兆5,125億円となりました。グラフ①

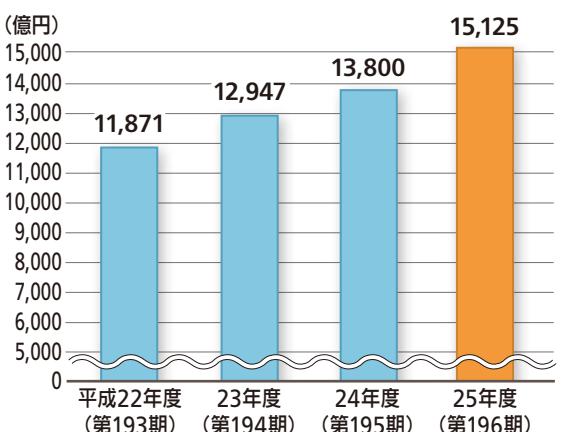
連結経常利益は、ガス事業および電力事業での増益等により、前期に比べて17.7%増の1,060億円となりました。グラフ②

また、連結当期純利益は、米国上流事業での減損損失の計上等により、前期に比べて20.5%減の417億円となりました。グラフ③

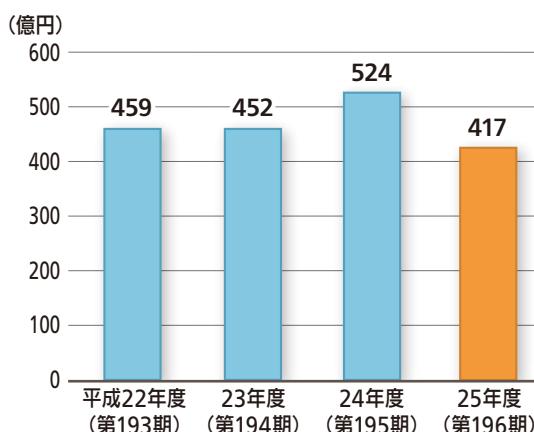
グラフ② 連結経常利益の推移



グラフ① 連結売上高の推移



グラフ③ 連結当期純利益の推移



以下、当社グループの事業部門別の概況をご報告いたします。

① ガス

■ 売上高

原料費調整制度に基づきガスの販売単価が高めに推移したことなどにより、前期に比べて7.8%増の1兆1,195億円となりました。

■ お客さま数（取付メーター数）

当期中に5万戸増加し、期末には716万4千戸となりました。

■ ガス販売量

家庭用ガス販売量は、気温・水温が前年に比べて高く推移し、給湯・暖房需要が減少したことなどにより、前期に比べて3.3%減の22億8百万m³となりました。

業務用ガス販売量は、お客さま先での省エネルギー推進等があったものの、工業用における需要開発等により、前期に比べて1.7%増の58億7千7百万m³となりました。

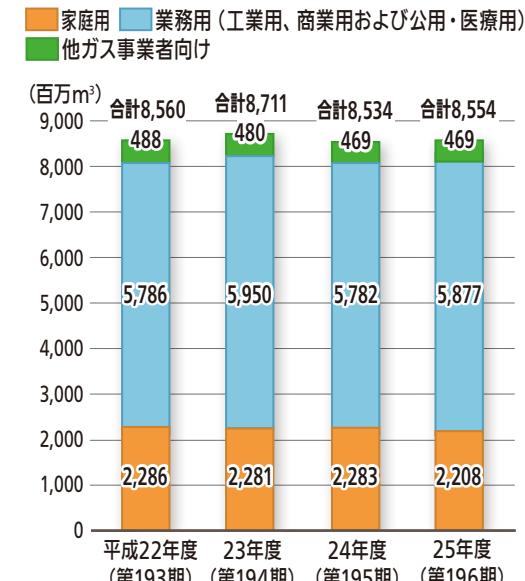
他ガス事業者向けのガス販売量は、ほぼ前期並みの4億6千9百万m³となりました。

これらの結果、ガス販売量は、前期に比べて0.2%増の85億5千4百万m³となりました。グラフ④

■ 安定供給・保安の確保等

本年1月、安定供給の確保を目的とした三重・滋賀ラインが完成いたしました。また、本年3月、新規需要の開発を目的とした姫路・岡山ラインが完成いたしました。

グラフ④ 用途別ガス販売量の推移



また、天然ガス調達先の多様化や製造・供給設備の保全と計画的な改修に継続的に取り組みました。緊急時の備えとして、過去の震災を踏まえた地震対策・津波対策にも引き続き注力いたしました。

■ ガス機器販売等

家庭用のガス機器につきましては、給湯、暖房、調理等の機器・設備に加え、家庭用ガスコーチェネレーションシステム「エネファーム」・「エコウィル」や、これらと太陽光発電システムを組み合わせた「ダブル発電」等の商品の開発および販売拡大に努めました。

平成25年8月、家庭用ガスコーチェネレーションシステムの累計販売台数が10万台を突破いたしました。また、価格の低減とお客さまの利便性向上を実現した「エネファーム」(固体高分子形燃料電池)および「エネファームtype S」(固体酸化物形燃料電池)の新商品を開発いたしました(いずれも本年4月発売)。

業務用のガス機器につきましては、高効率で環境に優しいコーチェネレーションシステム、冷暖房システム、厨房機器、ボイラ、工業炉・バーナ等の商品の開発および販売拡大に努めました。

平成25年4月、停電時にも運転ができる機能を付加したガスエンジンヒートポンプエアコン「GHPハイパワープラス」を発売いたしました。

これらの機器に加えて、これまで蓄積してきたエンジニアリング力を活用し、お客さまの業種や用途に応じて、技術開発、メンテナンス、エネルギー・マネジメント、ファイナンス等を組み合わせた高付加価値のソリューションの提供に努めました。



2 LPG・電力・その他エネルギー

売上高は、電力事業の増収等により、前期に比べて19.7%増の2,579億円となりました。

電力事業につきましては、泉北天然ガス発電所等の発電設備が引き続き順調に稼働いたしました。

本年3月、中山名古屋共同発電株式会社は、現在操業中の名古屋発電所の隣接地において、バイオマス混焼^(※)石炭火力発電所(発電容量11万kW)を建設することを決定いたしました。

(※)木質等のバイオマスを石炭に混ぜて発電燃料として利用することにより、二酸化炭素排出量を抑制することができます。

3 海外エネルギー

売上高は、前期に比べて23.9%増の133億円となりました。

当社がフリーポート社(米国)の子会社との間で天然ガス液化加工契約を締結し、LNGの調達を予定している米国フリーポートLNGプロジェクトについて、平成25年5月、米国エネルギー省から自由貿易協定(FTA)未締結国向けの輸出許可が発行されました。また、本年2月、同プロジェクトにおける液化事業会社に出資し、参画することを決定いたしました。

平成25年5月、パプアニューギニアにおけるコンデンセート^(※)およびガス開発プロジェクトに参画するため、ホライゾン社(オーストラリア)の子会社との間で、権益の一部を取得することに合意いたしました。

(※)ナフサやガソリンに性状が近い軽質原油の一種

本年1月、タイの産業用ガス市場において、当社が国内ガス事業で培った技術・ノウハウを活用し、エネルギーサービス事業を開始いたしました。



名古屋発電所(石炭火力発電所)



フリーポートLNG基地
(提供:Freeport LNG Development,L.P.)



パプアニューギニア
コンデンセート・ガス開発プロジェクト

4 環境・非エネルギー

売上高は、前期に比べて7.6%増の1,996億円となりました。

環境事業につきましては、カナダのオンタリオ州における大規模太陽光発電の全設備(合計約10万kW)が商業運転を開始いたしました。

また、国内外の風力発電設備が引き続き順調に稼働いたしました。

非エネルギー事業につきましては、平成25年10月、英国ロンドン南東部地域で水道事業を行う会社等を子会社とする持株会社^(※)の株式50%を、住友商事株式会社の子会社から取得いたしました。

(※)Summit Water UK Limited(なお、株式取得後、商号を「Sumitomo Osaka Gas Water UK Limited」に変更いたしました。)

また、材料ソリューション事業を展開する大阪ガスケミカル株式会社は、本年1月、空気清浄や浄水等に用いられる活性炭の製造・販売を行うスウェーデンのJacobi Carbons AB(ジャコビ社)の全株式を取得し、同社とその子会社19社が当社子会社になりました。

都市開発事業を展開する大阪ガス都市開発株式会社^(※)は、当期中に「アーバネックス谷町Ⅱ」をはじめとする4物件の賃貸マンションを取得いたしました。また、「ジ・アーバネックスなんば」等の分譲マンションが竣工いたしました。

(※)平成25年4月1日、株式会社アーバネックスは大阪ガスメゾン株式会社を吸収合併するとともに、商号を「大阪ガス都市開発株式会社」に変更いたしました。

(注)本年3月に策定した中期経営計画(平成26年度から平成28年度まで)においては、環境事業の属する事業部門を、関連するエネルギーの事業部門に変更するとともに、「非エネルギー事業」の名称を「ライフ&ビジネス ソリューション事業」に変更いたしました。



オンタリオ州太陽光発電設備



広川明神山風力発電所(和歌山県)



ジャコビ社グループの主力工場(スリランカ)

【事業部門別売上高】

	ガス	LPG・電力・その他エネルギー	海外エネルギー	環境・非エネルギー	連結
売上高(億円)	11,195	2,579	133	1,996	15,125
前期比(%)	+7.8	+19.7	+23.9	+7.6	+9.6
構成比(%)	70.4	16.2	0.8	12.6	—

(注)事業部門別の売上高には、事業部門間の売上高を含んでおりますが、連結売上高には、これを含んでおりません。

2 設備投資の状況

設備投資額につきましては、1,241億円となりました。当期中に当社のガス本支管は405km増加し、当期末の延長は49,861kmとなりました。なお、三重・滋賀ラインおよび姫路・岡山ラインが完成いたしました。

また、製造・供給設備における安定供給と保安の確保を目的とした工事や、当社子会社による天然ガス開発・生産事業に関する設備工事、LNG船の建造等を実施いたしました。

3 資金調達の状況

長期借入金につきましては、当期中に693億円を借り入れ、社債^(※)につきましては、当期中に普通社債250億円(額面)を発行いたしました。

なお、長期借入金につきましては、当期中に368億円を返済し、社債^(※)につきましては、当期中に312億円を償還いたしました。

(※)短期社債は含んでおりません。

4 対処すべき課題

1. 経営課題

当社は、エネルギー政策において、重要なエネルギー源と位置づけられる天然ガスを中心に、電力やLPGを含めたエネルギーと関連サービス、および材料や情報等エネルギー以外の様々な商品とサービスを通じて、お客さまや社会に価値を提供していくことを目指しております。そして、景気や電力・ガスシステム改革等の政策の動向等、経営環境の変化に的確に対応し、経営効率化を進めることで、持続的な成長を実現することが最大の経営課題であると認識しております。

2. グループ経営理念

公正で透明性の高い事業活動を通じて、お客さま価値の最大化を第一に、株主さま、社会、従業員等全てのステークホルダーの価値とともに高める、グループ経営理念「価値創造の経営」に基づき、事業活動を進めております。

3. 重点課題

本年3月、長期経営ビジョン「Field of Dreams 2020」のもと、中期経営計画「Catalyze Our Dreams」(平成26年度から平成28年度まで)を策定いたしました。この計画の実現に向け、以下のとおり、課題に取り組みます。

(1)エネルギー事業のさらなる進化

① 安定的、経済的な原料調達と

アップストリーム(開発、生産)事業の推進
多数の生産者から調達することで供給源を分散し、天然ガス等原料の安定確保に努めます。また、契約価格指標の多様化により、市場競争力を高める原料調達を目指します。

さらに、天然ガスの安定調達と収益獲得のため、現在取り組んでいる液化事業、ガス田等のプロジェクトの開発推進や、非在来型ガス開発プロジェクトも含めた新規権益の取得等、アップストリーム事業を着実に推進してまいります。

② 天然ガスと分散型エネルギーシステムの普及促進

燃料電池等のガスコージェネレーションシステムやガス冷暖房の普及等を通じた天然ガスの利用拡大に取り組み、お客さまの快適な生活、省エネルギーや災害時の事業継続に貢献するとともに、電力需要のピークカットに寄与してまいります。

さらに、お客さまの具体的なご要望に応じて、メンテナンスやエネルギー・マネジメント、ファイナンス等を組み合わせたサービスを提供してまいります。

③ 電力事業の拡大

LNG火力発電に加え、石炭火力発電、再生可能エネルギー発電、電源コージェネレーションシステム等、全国で電源規模の拡大に努めます。

④国内外でのエネルギービジネス拡大

保有する事業ノウハウを活用し、国内外でエネルギービジネスを拡大いたします。

国内では、各地のエネルギー事業者との連携を図るとともに、自社のガス高圧導管の利用等により、ガス(天然ガス、LPG)の普及促進活動を加速いたします。

海外でも、ガス事業、電力事業、エネルギーサービス事業等の着実な事業運営を行うとともに、新規案件の開発に取り組みます。

⑤安定供給と保安の確保

ガス製造・供給設備等の維持や増強、経年化に対する計画的な改修、地震・津波対策に継続的に取り組みます。また、万一のガス漏れ等緊急時への対応を引き続き行い、お客さま先の保安の確保に貢献してまいります。

さらに、発電設備の着実な操業と万全の保守に引き続き努めます。

(2)ライフ&ビジネスソリューション事業の拡大

材料、情報、都市開発等の事業では、エネルギー事業で培った強みを活かした商品、サービスを提供することで、国内外のお客さまの快適、便利、健康の実現に貢献してまいります。

(3)経営基盤の強化

①技術

燃料電池をはじめとするガス機器・設備のさらなる高効率化とコストダウン、水素・材料・情報に関する技術開発、資源開発・発電等の様々な分野におけるエンジニアリング技術の活用を推進いたします。

②CSR

「大阪ガスグループCSR憲章」に基づき、グループ全体のCSRの水準を一層高め、お客さまや社会からのさらなる信頼獲得に努めてまいります。また、国内外において当社グループのサプライチェーンに関わる皆様にも、これらの取り組みをご理解いただくよう努めてまいります。

4.おわりに

当社は、グループの内部統制システムの運用状況の確認および評価を継続的に行い、所要の措置を講じることにより、実効性の高い内部統制を行ってまいります。これらの仕組みのもと、以上の課題に対処するとともに、グループ経営理念「価値創造の経営」を実践し、持続的成長に向けて不断の努力を続けてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

5 財産および損益の状況

年 度 区 分	平成22年度 <第193期>	平成23年度 <第194期>	平成24年度 <第195期>	平成25年度 <第196期>(当期)
売 上 高 (百万円)	1,187,142	1,294,781	1,380,060	1,512,581
経 常 利 益 (百万円)	82,372	75,694	90,125	106,044
当 期 純 利 益 (百万円)	45,968	45,207	52,467	41,725
1株当たり当期純利益 (円)	21.62	21.71	25.20	20.04
総 資 産 (百万円)	1,437,297	1,475,759	1,566,899	1,668,317
純 資 産 (百万円)	688,695	708,904	774,317	828,565

6 主要な事業内容 (平成26年3月31日現在)

事 業 部 門	主要な事業内容
ガ ス	ガス販売、ガス機器販売、ガス配管工事、熱供給
LPG・電力・その他エネルギー	LPG販売、電気供給、産業ガス販売
海 外 エ ネ ル ギ 一	海外におけるエネルギー供給、LNG輸送タンカーの賃貸、石油および天然ガスに関する開発・投資
環 境・非 エ ネ ル ギ 一	再生可能エネルギー事業、不動産の開発および賃貸、情報処理サービス、ファイン材料および炭素材製品の販売、スポーツ施設の運営、エンジニアリング、自動車および機器のリース

7 重要な子会社の状況 (平成26年3月31日現在)

会 社 名	資 本 金 (百 万 円)	持 株 比 率 (%)	主 要 な 事 業 内 容
株式会社リキッドガス	1,110	100	産業ガス・LNG・LPGなどの販売
大阪ガス都市開発株式会社	1,570	100	不動産の開発・賃貸・管理・分譲
株式会社オージス総研	400	100	ソフトウェア開発、コンピュータによる情報処理サービス
大阪ガスケミカル株式会社	12,731	100	ファイン材料および炭素材製品などの製造・販売

(注)当社グループでは、関係会社のうち、各事業分野において中心的役割を担い、当社グループの経営の基本単位として位置付ける関係会社を中核会社としており、中核会社を重要な子会社としております。

8 主要な営業所および工場ならびに使用人の状況(平成26年3月31日現在)

(1) 主要な営業所および工場

当社	本社	本社〔大阪府〕
	リビング事業部	大阪リビング営業部〔大阪府〕 南部リビング営業部〔大阪府〕 北東部リビング営業部〔大阪府〕 兵庫リビング営業部〔兵庫県〕 京滋リビング営業部〔京都府〕
	エネルギー事業部	大阪エネルギー営業部〔大阪府〕 南部エネルギー営業部〔大阪府〕 北東部エネルギー営業部〔大阪府〕 兵庫エネルギー営業部〔兵庫県〕 京滋エネルギー営業部〔京都府〕
	導管事業部	大阪導管部〔大阪府〕 南部導管部〔大阪府〕 北東部導管部〔大阪府〕 兵庫導管部〔兵庫県〕 京滋導管部〔京都府〕
	ガス製造・発電事業部	泉北製造所〔大阪府〕 姫路製造所〔兵庫県〕
	技術開発本部	エネルギー技術研究所〔大阪府〕
子会社	株式会社リキッドガス	〔大阪府〕 大阪ガス都市開発株式会社〔大阪府〕
	株式会社オージス総研	〔大阪府〕 大阪ガスケミカル株式会社〔大阪府〕

(注) 当社は、平成26年4月1日、エネルギー事業部に広域エネルギー営業部〔大阪府〕を設置いたしました。

(2) 使用人の状況

事業部門	従業員数
ガス	11,748名
LPG・電力・その他エネルギー	1,292名
海外エネルギー	109名
環境・非エネルギー	8,101名
合計	21,250名

(注) 従業員数は、就業人員数であります。

9 主要な借入先(平成26年3月31日現在)

借入先	借入金残高(百万円)
株式会社国際協力銀行	55,516
株式会社三菱東京UFJ銀行	26,977
株式会社日本政策投資銀行	24,117
日本生命保険相互会社	20,992
住友生命保険相互会社	17,720

II. 役員に関する事項

1 取締役および監査役の氏名等(平成26年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当	重要なお仕事の状況
代表取締役社長 社長執行役員	尾崎裕		一般社団法人日本ガス協会会長 朝日放送株式会社取締役 株式会社リキッドガス取締役 大阪ガス都市開発株式会社取締役 株式会社オージス総研取締役 大阪ガスケミカル株式会社取締役
代表取締役 副社長執行役員	北前雅人	CSR統括 経営企画本部長 担当:情報通信部 CSR・環境部 コンプライアンス部 監査部 分掌:株式会社オージス総研 秘書部 広報部 人事部 総務部 資材部	オージーかんでん共同企画株式会社代表取締役社長 株式会社オージス総研取締役
代表取締役 副社長執行役員	本荘武宏	担当:地域共創部門 東京支社 地区支配人 統括地区支配人 東京駐在 分掌:リビング事業部 エネルギー事業部 株式会社リキッドガス 大阪ガス都市開発株式会社	大阪臨海熱供給株式会社代表取締役社長 株式会社リキッドガス取締役 大阪ガス都市開発株式会社取締役
代表取締役 副社長執行役員	久徳博文	保安統括 技術統括 技術開発本部長 担当:本社支配人 分掌:資源・海外事業部 ガス製造・発電事業部 導管事業部 大阪ガスケミカル株式会社	大阪ガスケミカル株式会社取締役
取締役 常務執行役員	川岸隆彦	担当:秘書部 広報部 人事部 総務部 資材部	
取締役 常務執行役員	松坂英孝	資源・海外事業部長	
取締役 常務執行役員	尾崎洋一郎	導管事業部長	

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
取締役 常務執行役員	池島 賢治	ガス製造・発電事業部長	
取締役 常務執行役員	藤田 正樹	京都・滋賀統括地区支配人 京都地区支配人	
取締役 常務執行役員	領木 康雄	エネルギー事業部長	
取締役 常務執行役員	瀬戸口 哲夫	サービス統括 リビング事業部長	
取締役	森下 俊三		西日本電信電話株式会社相談役 阪神高速道路株式会社取締役会長
取締役	宮原 秀夫		大阪大学大学院情報科学研究科特任教授 一般社団法人ナレッジキャピタル代表理事 西日本旅客鉄道株式会社取締役
監査役(常勤)	亀井 信吾		
監査役(常勤)	竹中 史郎		
監査役	林 敏彦		一般財団法人アジア太平洋研究所研究統括
監査役	林 醇		京都大学大学院法学研究科教授

- (注)1.「担当」欄の分掌とは、取締役として本部、組織、中核会社または特定職位の者の業務について、経営上の重要度および影響度を勘案してモニタリング、助言・勧告を行うことできます。
- 2.取締役 森下俊三、宮原秀夫は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 3.監査役 林敏彦、林醇は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 4.当社は、社外取締役および社外監査役(社外役員)全員を、上場している各金融商品取引所の定めに基づき独立役員として届け出しております。
- 5.各社外役員の「重要な兼職の状況」に記載の法人等と当社との間には記載すべき関係はありません。
- 6.取締役 藤田正樹、領木康雄、瀬戸口哲夫および宮原秀夫は、平成25年6月27日開催の第195回定時株主総会において新たに選任され、同日就任いたしました。
- 7.監査役 亀井信吾は、当社財務部長を経験しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- 8.当期中の重要な兼職の状況の異動
代表取締役社長 尾崎裕は、平成25年6月13日、一般社団法人日本ガス協会の会長に就任いたしました。
代表取締役 北前雅人は、平成25年6月27日、オージーかんでん共同企画株式会社の代表取締役から、同社の代表取締役社長となりました。
代表取締役 本荘武宏は、平成25年6月28日、大阪臨海熱供給株式会社の代表取締役社長に就任いたしました。

(注)9.取締役の地位および担当ならびに重要な兼職の状況は、平成26年4月1日、以下のとおりとなりました。

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役社長 社長執行役員	尾崎 裕		一般社団法人日本ガス協会会長 朝日放送株式会社取締役 株式会社リキッドガス取締役 大阪ガス都市開発株式会社取締役 株式会社オージースマート研取締役 大阪ガスケミカル株式会社取締役
代表取締役 副社長執行役員	北前 雅人	CSR統括 担当:情報通信部 CSR・環境部 コンプライアンス部 監査部 分掌:株式会社オージースマート研 経営企画本部 秘書部 広報部 人事部 総務部 資材部	オージーかんでん共同企画株式会社代表取締役社長 株式会社オージースマート研取締役
代表取締役 副社長執行役員	本荘 武宏	担当:地域共創部門 東京支社 地区支配人 統括地区支配人 東京駐在 分掌:リビング事業部 エネルギー事業部 株式会社リキッドガス 大阪ガス都市開発株式会社	大阪臨海熱供給株式会社代表取締役社長 株式会社リキッドガス取締役 大阪ガス都市開発株式会社取締役
代表取締役 副社長執行役員	久徳 博文	保安統括 技術統括 技術開発本部長 担当:本社支配人 分掌:資源・海外事業部 ガス製造・発電事業部 導管事業部 大阪ガスケミカル株式会社	大阪ガスケミカル株式会社取締役
取締役 常務執行役員	川岸 隆彦	東京駐在 一般社団法人日本ガス協会出向	
取締役 常務執行役員	松坂 英孝	経営企画本部長	
取締役 常務執行役員	池島 賢治	導管事業部長	
取締役 常務執行役員	藤田 正樹	担当:秘書部 広報部 人事部 総務部 資材部	
取締役 常務執行役員	領木 康雄	エネルギー事業部長	
取締役 常務執行役員	瀬戸口 哲夫	サービス統括 リビング事業部長	
取締役	尾崎 洋一郎		大阪ガス・カスタマーリレーションズ株式会社取締役会長
取締役	森下 俊三		西日本電信電話株式会社相談役 阪神高速道路株式会社取締役会長
取締役	宮原 秀夫		大阪大学大学院情報科学研究科特任教授 一般社団法人ナレッジキャピタル代表理事 西日本旅客鉄道株式会社取締役

(注)10.取締役 川岸隆彦は、平成26年5月15日、一般社団法人日本ガス協会の常務理事に就任いたしました。

2 取締役および監査役の報酬等

(1)取締役および監査役の報酬等の決定に関する方針

各取締役の報酬額は、社外役員が過半数を占める任意の諮問委員会での審議を経た上で、株主総会でご承認いただいた上限額(月額63百万円)の範囲内で、取締役会の決議により、各取締役の地位および担当等を踏まえ、会社業績を反映して^(※)決定いたします。
 (※)社外取締役については、業務執行から独立した立場であることから、固定報酬としております。

各監査役の報酬額は、株主総会でご承認いただいた上限額(月額14百万円)の範囲内で、監査役の協議により、各監査役の地位等を踏まえて決定いたします。

なお、取締役および監査役に対する退職慰労金については、廃止しております。

(2)取締役および監査役の報酬等の額

取 締 役 17名	535百万円
監 査 役 4名	86百万円
(うち社外役員5名 42百万円)	

(注)人数および金額には、平成25年6月27日開催の第195回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役4名分(うち1名は社外取締役)を含んでおります。

3 社外役員に関する事項

取締役 森 下 俊 三

主な活動状況

・取締役会への出席状況および発言状況
 13回中12回出席しております。
 組織運営についての豊富な経験を活かし、また社外取締役としての独立した立場から、適宜発言がありました。

取締役 宮 原 秀 夫

主な活動状況

- ・取締役会への出席状況および発言状況
 11回中11回出席しております。
 組織運営についての豊富な経験を活かし、また社外取締役としての独立した立場から、適宜発言がありました。

監査役 林 敏 彦

主な活動状況

- ・取締役会への出席状況および発言状況
 13回中9回出席しております。
 監査役の権限行使に係る発言はありませんでした。
- ・監査役会への出席状況および発言状況
 14回中10回出席しております。
 監査の方法および結果、その他の監査役の職務の執行に関する事項に係る発言がありました。

監査役 林 醇

主な活動状況

- ・取締役会への出席状況および発言状況
 13回中13回出席しております。
 監査役の権限行使に係る発言はありませんでした。
- ・監査役会への出席状況および発言状況
 14回中14回出席しております。
 監査の方法および結果、その他の監査役の職務の執行に関する事項に係る発言がありました。

III. 株式に関する事項 (平成26年3月31日現在)

1 発行株式数と株主数

項目	内 容
発 行 可 能 株 式 総 数	3,707,506,909株
発 行 済 株 式 の 総 数 ^(※)	2,083,400,000株
株 主 数	131,643名

(※)自己株式2,214,444株を含んでおります。

2 大株主

株 主 名	持 株 数 (千株)	持 株 比 率 (%)
日本生命保険相互会社	102,239	4.91
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	83,014	3.99
株式会社三菱東京UFJ銀行	69,929	3.36
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	68,026	3.27
株式会社りそな銀行	52,777	2.54
明治安田生命保険相互会社	29,191	1.40
燈友会	28,671	1.38
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	27,865	1.34
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	25,182	1.21
STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY	24,078	1.16

(注)持株比率の算定にあたっては「発行済株式の総数」から自己株式の数を除いております。

IV. 会計監査人の状況

1 会計監査人の名称

有限責任あづさ監査法人

2 当期に係る会計監査人の報酬等の額

①公認会計士法 第2条 第1項の監査業務の報酬 ^(※)	84百万円
②公認会計士法 第2条 第1項の監査業務以外の業務に係る報酬等の額	31百万円
(2)当社および当子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	229百万円
(※)当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法に基づく監査報酬額と金融商品取引法に基づく監査報酬額とを区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、上記金額はこれらの合計額で記載しております。	

3 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、国際財務報告基準に関する専門的見地からの助言の提供等を委託し、対価を支払っております。

4 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に基づき監査役会により会計監査人を解任するほか、会計監査人がその職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、会社法第344条第1項および第3項に基づく監査役会の同意を得て、または会社法第344条第2項および第3項に基づく監査役会の請求により、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的とすることいたします。

V. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制 その他業務の適正を確保するための体制に関する事項

当社は、取締役会において、当社の取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他当社グループの業務の適正を確保するために必要な体制(内部統制システム)について定めており、その概要は以下のとおりであります。

なお、平成26年4月25日開催の取締役会において、これらの体制が適切に運用されている旨の報告をしております。

1 職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社グループの取締役・従業員は、職務の執行の前提となる情報収集・事実調査を十分に行い、的確な事実認識のもと、職責権限に関する規程に基づき、合理的な判断を行う。
- (2) 業務執行取締役は、取締役会における適正な意思決定および監督機能の充実を図るとともに、効率的な業務執行の体制を確立するため、独立性を有する社外役員を確保するとともに、執行役員制度を採用する。
- (3) 業務執行取締役は、社長および取締役会の判断に資することを目的として経営会議を設け、経営の基本方針および経営に関する重要な事項について審議する。

(4) 業務執行取締役は、「大阪ガスグループCSR憲章」を踏まえて、「大阪ガスグループ企業行動基準」を定め、取締役および従業員にこれを周知徹底することにより、当社グループにおける法令・定款に適合した職務の執行の確保はもとより、環境保全への貢献、社会貢献活動の推進、反社会的勢力との関係遮断などを図り、公正で適切な事業活動を推進する。

(5) 業務執行取締役は、内部通報制度である相談・報告制度とCSR委員会の設置により、当社グループにおけるコンプライアンスに係る状況の把握とコンプライアンスの推進に努める。

(6) 当社グループの取締役・従業員は、当社グループにおけるコンプライアンスに係る問題を発見したときは、事案の重大性・緊急性に応じ、業務執行取締役または上長に相談・報告するか、または相談・報告制度により報告し、業務執行取締役、コンプライアンス部長または上長は、その内容を調査し、所要の改善措置を講じる。

2 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- (1) 当社グループの業務執行取締役・従業員は、職責権限に関する規程に基づき、判断要素、判断過程などを明記した取締役会議事録、稟議書などを作成する。
- (2) 当社グループの業務執行取締役・従業員は、取締役会議事録、稟議書その他の職務の執行に係る情報を、情報の特性に応じて、適切に保存し、管理する。

3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 業務執行取締役は、製造・供給設備の工事、維持および運用に関する事項について保安規程を定めるとともに、製造供給体制の整備を推進することなどにより、ガス事業における保安の確保と安定供給に万全を期す。
- (2) 当社グループの業務執行取締役・当社の基本組織長(当社の基本的組織単位の長)は、リスク(外部要因による危険、内部要因による危険、外部者との取引などに伴う危険)ごとに、リスク発生の未然防止、または発生した場合の損失の最小化のための対応策を講じ、損失の危険の管理を行う。
- (3) 損失の危険の管理は、各基本組織および各関係会社を基本単位とする。

4 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社グループの業務執行取締役・当社の基本組織長は、職責権限に関する規程により、当社・当社グループにおける業務分担と意思決定に関する事項を定める。また、組織などの制度内容や職務の遂行に際して的一般的な遵守事項について規程などを定め、これらを周知徹底することにより、円滑な組織運営、業務の品質向上・効率化を図る。
- (2) 当社グループの業務執行取締役・当社の基本組織長は、企業価値の最大化を目的として、当社・当社グループの中期経営計画と単年度計画を定めるとともに、業績管理指標により達成状況をフォローし、計画達成に向けて注力する。

5 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- 前記各事項に加えて、業務執行取締役は、次の措置を講じるとともに、適正な運用に努める。
- (1) 当社グループの各事業分野において中心的役割を担う会社(中核会社)または関係会社を管理する基本組織(経営サポート組織)を定め、関係会社の日常的な経営管理を行う。
 - (2) 当社グループ全体の法令・定款適合性や効率性などについて、当社の監査部長が内部監査を行う。その監査結果を受けて必要がある場合には、速やかに改善措置を講じる。
 - (3) 財務報告の信頼性を確保するため、これに係る内部統制の整備、運用および評価を行う。

6 監査役がその職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合における当該使用者に関する事項

- (1) 業務執行取締役は、監査役の求めがあれば、従業員を監査役の職務の補助に従事させ、監査役補助者が所属する監査役室を設置する。
- (2) 監査役補助者は、監査役の職務の補助に専従する。

(単位:百万円)

7 監査役補助者の取締役からの独立性に関する事項

- (1) 業務執行取締役は、全従業員に等しく命ずべき職務を除き、監査役補助者を指揮命令できない。
- (2) 監査役補助者の人事考課、異動、懲戒については、事前に監査役の意見を徴する。

8 取締役および使用人による監査への報告に関する体制その他の監査への報告に関する事項

- (1) 取締役は、当社に著しい損害を及ぼす事実を発見したときは、直ちに報告する。
- (2) 取締役・従業員は、当社グループの経営に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の結果、相談・報告制度の主な通報状況、その他重要な事項を、遅滞なく報告する。
- (3) 当社グループの取締役・当社の従業員は、監査役から職務の執行に関する事項について報告を求められたときは、遅滞なく報告する。

9 その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役は、代表取締役、会計監査人と定期的に意見交換できる。
- (2) 監査役は、経営会議および全社委員会に出席でき、稟議書などの職務の執行に係る重要な情報を適時に調査できる。

10 運用状況の確認等

- (1) 業務執行取締役は、内部統制システムの運用状況の確認および評価を定期的に行い、その結果を取締役会に報告する。
- (2) 業務執行取締役は、内部統制システムの評価結果、その他の状況を勘案し、必要に応じ、所要の措置を講じる。

以上

(単位:百万円)

資産の部	
固 定 資 産	1,226,971
有形固定資産	863,084
製 造 設 備	76,164
供 給 設 備	317,836
業 務 設 備	66,540
そ の 他 の 設 備	291,378
建 設 仮 勘 定	111,163
無形固定資産	90,311
の れ ん	24,471
そ の 他	65,840
投資その他の資産	273,575
投 資 有 価 証 券	192,846
退職給付に係る資産	29,414
そ の 他	53,175
貸 倒 引 当 金	△1,860
流動資産	441,346
現 金 及 び 預 金	75,258
受取手形及び売掛金	192,277
有 価 証 券	20,511
た な 卸 資 産	88,748
そ の 他	65,950
貸 倒 引 当 金	△1,400
資 産 合 計	1,668,317

負債の部	
固 定 負 債	561,400
社 債	242,124
長 期 借 入 金	244,503
繰 延 税 金 負 債	22,031
ガスホルダー修繕引当金	1,636
保 安 対 策 引 当 金	10,831
投 資 損 失 引 当 金	6,999
退職給付に係る負債	15,325
そ の 他	17,946
流動負債	278,351
1年以内に期限到来の固定負債	39,333
支 払 手 形 及 び 買 掛 金	60,358
短 期 借 入 金	46,756
未 払 法 人 税 等	29,608
そ の 他	102,294
負債合計	839,752
純資産の部	
株 主 資 本	738,124
資 本 金	132,166
資 本 剰 余 金	19,486
利 益 剰 余 金	587,268
自 己 株 式	△797
その他の包括利益累計額	60,840
その他の有価証券評価差額金	34,839
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	2,425
土 地 再 評 価 差 額 金	△737
為 替 換 算 調 整 勘 定	30,414
退職給付に係る調整累計額	△6,100
少 数 株 主 持 分	29,601
純 資 産 合 計	828,565
負債純資産合計	1,668,317

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

連結損益計算書(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

科 目		(単位:百万円)
売 上 高		1,512,581
売 上 原 価		1,071,374
(売 上 総 利 益)		(441,207)
供 給 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		341,825
(営 業 利 益)		(99,381)
営 業 外 収 益		17,550
受 取 利 息		638
受 取 配 当 金		3,172
持 分 法 に よ る 投 資 利 益		7,917
雑 収 入		5,821
営 業 外 費 用		10,888
支 払 利 息		8,567
雑 支 出		2,321
(経 常 利 益)		(106,044)
特 別 利 益		5,968
投 資 有 価 証 券 売 却 益		5,968
特 別 損 失		30,138
減 損 損 失		30,138
(税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益)		(81,874)
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		32,149
法 人 税 等 調 整 額		4,717
(少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益)		(45,007)
少 数 株 主 利 益		3,281
当 期 純 利 益		41,725

連結株主資本等変動計算書(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位:百万円)												
	株主資本					その他の包括利益累計額					少數 株主 持分	純資産 合計
	資本金	資本 剩余额	利 益 剩余额	自 己 株 式	株主 資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	継延 ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	為替 換算 調整 勘定	退職給 付に係 る調整 累計額		
当期首残高	132,166	19,482	564,356	△413	715,592	31,526	△2,271	△737	3,693	-	32,210	26,514 774,317
当期変動額												
剩余金の配当			△18,738			△18,738						△18,738
当期純利益				41,725		41,725						41,725
持分法の適用範囲 の 変 動			△75			△75						△75
自己株式の取得				△405	△405							△405
自己株式の処分	3		20	24								24
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					3,312	4,697		26,720	△6,100	28,630	3,086	31,716
当期変動額合計	3	22,912	△384	22,531	3,312	4,697		26,720	△6,100	28,630	3,086	54,248
当期末残高	132,166	19,486	587,268	△797	738,124	34,839	2,425	△737	30,414	△6,100	60,840	29,601 828,565

貸借対照表(平成26年3月31日現在)

資産の部		(単位:百万円)
固 定 資 産		1,015,346
有 形 固 定 資 産		478,824
製 造 設 備	74,862	
供 給 設 備	317,098	
業 務 設 備	65,649	
附 帯 事 業 設 備	3,916	
建 設 仮 勘 定	17,297	
無 形 固 定 資 産	6,122	
特 許 権	29	
借 地 権	2,953	
そ の 他 無 形 固 定 資 産	3,139	
投 資 そ の 他 の 資 産	530,399	
投 資 有 価 証 券	55,453	
関 係 会 社 投 資	235,686	
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	182,339	
出 資 金	22	
長 期 前 払 費 用	8,606	
前 払 年 金 費 用	40,224	
そ の 他 投 資	8,747	
貸 倒 引 当 金	△680	
流 動 資 産	267,847	
現 金 及 び 預 金	30,252	
受 取 手 形	390	
売 掛 金	112,508	
関 係 会 社 売 掛 金	14,161	
未 収 入 金	7,883	
有 価 証 券	18,012	
製 品 料	213	
原 料	35,527	
貯 藏 品	8,673	
関 係 会 社 短 期 貸 付 金	20,839	
関 係 会 社 短 期 債 権	2,081	
繰 延 税 金 資 産	6,636	
そ の 他 流 動 資 産	11,212	
貸 倒 引 当 金	△544	
資 产 合 计	1,283,194	

負債の部		(単位:百万円)
固 定 負 債		440,003
社 長 期 借 入 債	240,659	
関 係 会 社 長 期 債	162,896	
繰 延 税 金 負 債	946	
退 職 給 付 引 当 金	9,388	
ガスホルダー修繕引当金	4,741	
保 安 対 策 引 当 金	1,605	
投 資 損 失 引 当 金	10,831	
そ の 他 固 定 負 債	6,999	
流 動 負 債	1,931	
1年以内に期限到来の固定負債	263,162	
買 掛 金	26,658	
短 期 借 入 金	30,739	
未 払 金	10,000	
未 払 費 用	18,392	
未 払 法 人 税 等	37,304	
前 預 受 金	19,764	
関 係 会 社 短 期 借 入 金	4,469	
関 係 会 社 短 期 債	1,409	
そ の 他 流 動 負 債	91,076	
負 債 合 計	22,463	
純資産の部		703,165
株 主 資 本		551,732
資 本 金	132,166	
資 本 剰 余 金	19,486	
資 本 準 備 金	19,482	
そ の 他 資 本 剰 余 金	4	
利 益 剰 余 金		400,876
利 益 準 備 金	33,041	
そ の 他 利 益 剰 余 金	232	
特定資産買換等圧縮積立金	14,638	
海外投資等損失準備金	89,000	
原 価 変 動 調 整 積 立 金	62,000	
別 途 積 立 金	201,963	
繰 越 利 益 剰 余 金	△797	
自 己 株 式		△797
自 己 株 式	28,296	
評 価 ・ 換 算 差 額 等		23,696
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	23,696	
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	23,696	
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益		4,600
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	4,600	
純 資 产 合 計		580,029
負 債 純 資 产 合 計		1,283,194

損益計算書(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

費用		(単位:百万円)
売 上 原 価		614,742
期 首 た な 卸 高	200	
当 期 製 品 製 造 原 価	621,935	
当 期 製 品 仕 入 高	0	
当 期 製 品 自 家 使 用 高	7,181	
期 末 た な 卸 高	213	
(売 上 総 利 益)	(300,266)	
供 給 販 売 費		225,773
一 般 管 理 費		55,053
(事 業 利 益)	(19,440)	
營 業 雜 費 用		127,878
受 注 工 事 費 用	23,628	
器 具 販 売 費 用	104,249	
附 帯 事 業 費 用		137,659
電 気 供 給 費 用	60,592	
L N G 販 売 費 用	64,485	
そ の 他 附 帯 事 業 費 用	12,580	
(営 業 利 益)	(60,740)	
營 業 外 費 用		7,675
支 払 利 息	2,729	
社 債 利 息	3,918	
社 債 発 行 費 償 却	115	
雜 支 出	911	
(経 常 利 益)	(69,196)	
特 別 損 失		25,520
関 係 会 社 株 式 評 価 損	25,520	
(税 引 前 当 期 純 利 益)	(47,345)	
法 人 税 等		18,600
法 人 税 等 調 整 額		3,803
当 期 純 利 益		24,942
合 計		1,241,647

収 益		(単位:百万円)
製 品 売 上		915,008
ガ ス 売 上		915,008
營 業 雜 収 益		138,385
受 注 工 事 収 益		24,440
器 具 販 売 収 益		107,112
託 送 供 給 収 益		2,484
そ の 他 営 業 雜 収 益		4,347
附 帯 事 業 収 益		168,452
電 気 供 給 収 益		89,747
L N G 販 売 収 益		64,403
そ の 他 附 帯 事 業 収 益		14,301
營 業 外 収 益		16,131
受 取 利 息		1,986
有 価 証 券 利 息		29
受 取 配 当 金		1,121
関 係 会 社 受 取 配 当 金		7,104
受 取 貸 貸 料		1,750
雜 収 入		4,140
特 別 利 益		3,669
投 資 有 価 証 券 売 却 益		3,669
合 計		1,241,647

事業報告
連 結 計 算 書 類
計 算 書 類
監 査 報 告

資本金	株主資本										評価・換算差額等			純資產合計			
	資本剰余金			利益剰余金							自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	特定資産貿換等圧縮積立金	海外投資等損失準備金	原価変動調整積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計							
当期首残高	132,166	19,482	0	19,482	33,041	232	15,454	89,000	62,000	194,943	394,672	△413	545,908	20,134	6,380	26,514	572,423
当期変動額																	
海外投資等損失準備金の積立							470			△470							
海外投資等損失準備金の取崩							△1,285			1,285							
剰余金の配当								△18,738	△18,738		△18,738						△18,738
当期純利益								24,942	24,942		24,942						24,942
自己株式の取得										△405	△405						△405
自己株式の処分		3	3							20	24						24
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)												3,561	△1,779	1,782	1,782		1,782
当期変動額合計		3	3		△815			7,019	6,204	△384	5,823	3,561	△1,779	1,782	7,605		
当期末残高	132,166	19,482	4	19,486	33,041	232	14,638	89,000	62,000	201,963	400,876	△797	551,732	23,696	4,600	28,296	580,029

独立監査人の監査報告書

平成26年5月13日

有限責任あづさ監査法人

指定有限責任社員業務執行社員 公認会計士 松本浩印

指定有限責任社員業務執行社員 公認会計士 宮林利朗印

指定有限責任社員業務執行社員 公認会計士 浅野禎彦印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大阪瓦斯株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求める。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大阪瓦斯株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

大阪瓦斯株式会社
取締役会 御中

平成26年5月13日

有限責任あづさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 松本 浩 (印)
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 宮林利朗 (印)
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 浅野禎彦 (印)
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大阪瓦斯株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31までの第196期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31までの第196期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用者等と意思疎通を図りながら、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席するほか、随時、取締役及び使用者等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通を図り、必要に応じて子会社に赴き業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用者等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(金融庁・企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びこれらの附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムの整備及び運用については継続的な改善が図られており、取締役の職務の執行についても指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あづさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あづさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月22日

大阪瓦斯株式会社 監査役会

監査役(常勤)	亀	井	信
監査役(常勤)	竹	中	吾郎
監査役(社外監査役)	林	史敏	彦醇
監査役(社外監査役)	林		

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

26

27

1. 特別口座から一般口座への振替のご案内

株券の電子化時(平成21年1月5日)までに、株券をお取引の証券会社等を通じて株式会社証券保管振替機構(ほふり)に預託されておらず、その後、一般口座への振替手続等を行っていない場合、株主さまの株式は、特別口座で管理されています。

特別口座で管理されている株式を譲渡する場合は、特別口座と同一の名義で開設されている証券会社等の口座管理機関の一般口座に振り替える必要があります。

将来の株式譲渡をスムーズに行えるように、あらかじめ特別口座から一般口座に振り替えることをお勧めします。

手続きの詳細は

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部(0120-782-031)にお問い合わせください。

2. 単元未満株式の買取請求・買増請求のご案内

証券取引所での株式の売買単位は単元株式数(当社の場合は1,000株)とされており、単元未満株式は証券取引所で売買することができませんが、単元未満株式の買取請求制度・買増請求制度をご利用いただけます(手数料不要)。

買取請求制度
とは

株主さまが単元未満株式を、当社に対して時価で売り渡す制度です。
(例) 500株保有の株主さまが、その500株を当社に時価で売却し、代金を受け取る。

買増請求制度
とは

証券取引所での売却が可能となるように、株主さまが単元未満株式を一単元の株式(1,000株)にするために必要な株式を、当社から株主さまに時価で売り渡す制度です。
(例) 500株保有の株主さまが、500株を当社から時価で購入し、1,000株にする。

- (注) 1. 単元未満株式の買取請求・買増請求は、特別口座の株式についても、一般口座に振り替えることなく行うことができます。
- 2. 当社は、単元未満株式の買取請求・買増請求に係る手数料を無料としておりますが、一般口座の株式の手続に関しては、口座管理機関が手数料を定めている場合があります。

手続きの詳細は

一般口座の株式:お取引の証券会社等の口座管理機関にお問い合わせください。
特別口座の株式:三井住友信託銀行株式会社 証券代行部(0120-782-031)にお問い合わせください。

3. 配当金の受取方法のご案内

配当金領収証による受け取り以外に、次の受取方法をご利用いただけます。いずれも、安全、確実、迅速な受取方法であり、これらの方法をお勧めします。

- ①銀行預金口座への振込
- ②ゆうちょ銀行の貯金口座への振込
- ③「登録配当金受領口座方式」での受け取り
(株主さまが保有する全ての銘柄の配当金を、株主さまが指定する一つの預金口座で受け取る方法)
- ④「株式数比例配分方式」での受け取り
(株主さまの株式を管理する証券会社等の口座管理機関ごとに、株式数に応じて配当金を受け取る方法)

(注) 1. ③の方法につきましては、ゆうちょ銀行の貯金口座はご指定いただけません。
2. 特別口座の株式につきましては、④の方法はご利用いただけません。

手続きの詳細は

一般口座の株式:お取引の証券会社等の口座管理機関にお問い合わせください。
特別口座の株式:三井住友信託銀行株式会社 証券代行部(0120-782-031)にお問い合わせください。

4. 未受領配当金の受け取りについて

払渡期間が経過した配当金の受け取りにつきましては、三井住友信託銀行株式会社の全国本支店または証券代行部(0120-782-031)にお問い合わせください。

株主メモ

●事業年度／4月1日から翌年3月31日まで

●基準日

定時株主総会 3月31日

期末配当 3月31日

中間配当 9月30日

●定時株主総会開催月／6月

●株主名簿管理人および特別口座管理機関

三井住友信託銀行株式会社

(同連絡先)

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 ☎ 0120-782-031

●公告の方法

電子公告

(公告掲載アドレス <http://www.osakagas.co.jp/index.html>)

ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告によることが
できない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。



この報告書は、見やすいユニバーサルデザインフォントを採用し、
環境保全のため、FSC®認証紙と植物油インキを使用して印刷しています。

大阪ガス株式会社

〒541-0046

大阪市中央区平野町四丁目1番2号

TEL 06-6202-2955